

半 期 報 告 書

(第89期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月30日

松井証券株式会社

(541-081)

第89期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

松井証券株式会社

目 次

	頁
第89期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【対処すべき課題】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
4 【業務の状況】	18
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	81
当中間連結会計期間	83
前中間会計期間	85
当中間会計期間	87

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月27日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 井 道 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 専務取締役 今 田 弘 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0653

【事務連絡者氏名】 専務取締役 今 田 弘 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
営業収益 (百万円)	6,977	10,074	18,942	13,425	25,036
純営業収益 (百万円)	6,404	9,486	17,805	12,151	23,738
経常利益 (百万円)	1,648	4,957	11,918	3,518	14,016
中間(当期)純利益 (百万円)	588	2,507	6,733	1,485	7,280
純資産額 (百万円)	31,328	34,269	43,692	32,033	39,162
総資産額 (百万円)	198,034	344,407	559,653	169,904	488,166
1株当たり純資産額 (円)	357.58	388.45	491.06	363.80	439.36
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.71	28.46	75.68	16.94	81.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.59	28.12	67.39	16.66	76.99
自己資本比率 (%)	15.8	10.0	7.8	18.9	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,817	20,338	5,065	6,236	87,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,752	657	505	2,280	1,290
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20	28,254	11,483	6,034	113,875
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,883	12,248	45,787	4,989	29,744
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (人)	180 [42]	172 [47]	156 [35]	171 [44]	169 [42]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	6,977 (5,365)	10,074 (8,286)	18,942 (14,106)	13,425 (10,240)	25,036 (20,206)
純営業収益 (百万円)	6,404	9,486	17,805	12,151	23,738
経常利益 (百万円)	1,642	4,952	11,911	3,505	14,007
中間(当期)純利益 (百万円)	585	2,504	6,729	1,478	7,275
資本金 (百万円)	11,381	11,414	11,464	11,405	11,463
発行済株式総数 (千株)	87,611	88,224	88,984	88,051	88,967
純資産額 (百万円)	31,287	34,221	43,637	31,987	39,112
総資産額 (百万円)	197,990	344,354	559,594	169,857	488,111
1株当たり純資産額 (円)	357.11	387.90	490.45	363.29	438.80
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.68	28.42	75.64	16.86	81.44
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.56	28.09	67.35	16.58	76.93
1株当たり 中間(年間)配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	5.04	24.54
自己資本比率 (%)	15.8	9.9	7.8	18.8	8.0
自己資本規制比率 (%)	732.0	541.0	433.1	830.4	436.1
従業員数 [外、平均臨時 従業員数] (人)	180 [42]	169 [46]	155 [35]	171 [44]	166 [41]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第87期及び第88期の自己資本規制比率は、社外流出額を差し引いて算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

連結会社合計(人)	156 [35]
-----------	---------------

(注) 1 当社グループは、証券業以外の事業セグメントに専従する従業員の該当が無いため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は就業人員であります。

3 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	155 [35]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均人員であります。

(3) 従業員組合の状況

労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国や中国をはじめとした世界経済の拡大に伴い輸出や設備投資が増加する中、雇用情勢の底入れを背景に個人消費が緩やかな回復を示すなど、景気は持続的に回復しております。

株式市場においては、今年4月に日経平均株価が約2年ぶりに12,000円を超えたことから、活況を呈し、東証一部の一日売買代金が1兆円超となる日が87日連続となり、過去最長を記録しました。また、このような中、個人投資家のオンライン取引への移行が急速に進んだこともあり、個人投資家の売買代金も記録的な水準にまで達しました。今中間期の個人株式売買代金は78兆円と、ITバブル期の平成11年度下期の水準（68兆円）を大きく上回り、バブル崩壊以降、最大の売買代金となっております。しかしながら、個人投資家が保有する株式額は、今年3月末時点で84兆円と、一年前に比べ20%ほど増加しておりますが、この間の日経平均株価も20%弱上昇しているため、株価上昇による増加分を除けば、個人マネーの株式市場への流入は限定的であったと推察されます。個人投資家の裾野は、売買代金の伸びほどには拡大しておらず、個人投資家の獲得に向けた証券会社の手数料・サービス競争は熾烈を極めております。

そのような中で当社は、「顧客中心主義」を经营理念に掲げ、銀行窓口における口座開設申込書受付の開始、無期限信用取引の「売建」の開始、「旧株券リフレッシュサービス」の開始、「IPO落選お詫び料」支払いの開始、「ネット株取引簡単開始サービス」の開始等、サービスの向上に着実に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の営業収益は189億42百万円（対前年同期比88.0%増）、純営業収益は178億5百万円（同87.7%増）となりました。また、営業利益は119億61百万円（同139.7%増）、経常利益は119億18百万円（同140.4%増）、中間純利益は67億33百万円（同168.5%増）となりました。

(受入手数料)

受入手数料は、141億6百万円（同70.2%増）となりました。

そのうち委託手数料は、株式市況の活況に伴う約定件数の増加等により、132億61百万円（同71.4%増）となりました。

引受け・売出し手数料は、1億53百万円（同236.3%増）、募集・売出しの取扱手数料は、22百万円（同12.7%減）となりました。

その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料2億28百万円（同6.3%減）を含め、6億70百万円（同39.5%増）となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は12百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益は48億24百万円、金融費用は11億37百万円となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は36億88百万円(同207.5%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は58億44百万円(同30.0%増)となりました。

これは主として、株式市況の活況による約定件数の増加等によって取引関係費が16億80百万円(同67.6%増)となったことや、アウトソースしたシステムの事務委託費の増加によって事務費が25億77百万円(同36.6%増)となったことによるものです。

(営業外損益)

営業外損益は、43百万円の損失となりました。

(特別損益)

特別損益は、合計で2億36百万円の損失となりました。これは主として、証券取引責任準備金繰入2億94百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、50億65百万円のプラス(前年同期は203億38百万円のマイナス)となりました。これは、税金等調整前中間純利益、信用取引資産・負債の増減、有価証券担保借入金の増加や、受入保証金が増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億5百万円のマイナス(前年同期は6億57百万円のマイナス)となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、114億83百万円のプラス(前年同期は282億54百万円のプラス)となりました。これは、社債の発行による収入が主な要因です。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は457億87百万円となりました。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	88,984,452	88,984,452	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	88,984,452	88,984,452		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月16日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,615	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605,874,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,676 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における
 予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、

または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

株主総会の特別決議日（平成15年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	4,010	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	401,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	665,660,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から 平成20年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,660 資本組入額 830	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由ある場合、および、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に正当な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,485	3,455
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	348,500	345,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,272,025,000	1,261,075,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,650 資本組入額 1,825	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する	同左

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職など合理的な理由ある場合、および、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	20,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,300,517	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額40,000,000,000円 （新株予約権1個あたり 2,000,000円）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成23年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,883.3 資本組入額 1,942	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年1月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,680	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,064,800	同左
新株予約権の行使期間	平成15年2月1日から 平成18年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権 の設定、遺贈その他の処分を することはできない。	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における
予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。

2 (1) 以下の場合、権利を喪失します。

- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
- ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
- ・破産宣告を受けた場合。
- ・禁固以上の刑に処せられた場合。

(2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

株主総会の特別決議日（平成13年6月1日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	275,275	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	36,061,025	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 131 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に対して譲渡、担保権 の設定、遺贈その他の処分を することはできない。	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における
予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。

- 2 (1) 以下の場合、権利を喪失します。
- ・役員または使用人として在任・在籍しなくなった場合。ただし、会社都合による退職及び定年退職による場合を除く。
 - ・就業規則により出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合。
 - ・破産宣告を受けた場合。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合。
- (2) その他、権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「ストックオプション契約書」に定めるところとします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	17,393	88,984,452	1	11,464	1	9,313

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区西片2丁目4番2号	25,233	28.36
松井道夫	東京都文京区西片2丁目4番2号	12,098	13.60
有限会社松興社	東京都中央区日本橋1丁目20番7号	8,130	9.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,530	6.21
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	3,564	4.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,130	2.39
松井道太郎	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井千明	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
松井佑馬	東京都文京区西片2丁目4番2号	1,463	1.64
エイアイジー・スター生命保険 株式会社一般勘定	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,295	1.46
計		62,371	70.09

(注) 1. ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド及びその共同保有者である他3社から平成16年10月14日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成16年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ジャ パン・リミテッド	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	722	0.81
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	英国 ロンドン市 EC4A 2BB フリート・ストリート133、ピーターボロ・コート	3,191	3.57
ゴールドマン・サックス・アセ ット・マネジメントL.P.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10005 ニューヨーク、オールドスリッ プ32	80	0.09
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004 ニューヨーク、ブロード・スト リート85	1,339	1.50

上記株数には、潜在株式412千株を含んでおります。

2. ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びその共同保有者である他3社から平成16年10月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成16年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 19713 ニューアーク、スタントン・クリスティ ーナ・ロード500	4	0.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ ウォール125	4	0.00
ジェー・ピー・モルガン・フレ ミング・アセット・マネジメン ト(ユークー)リミテッド	英国、ロンドン、EC2V 7RF、オルダーマ ンプリー10	1,338	1.50
ジェー・ピー・モルガン・フレ ミング・アセット・マネジメン ト・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング	2,895	3.25

上記株数には、潜在株式25千株を含んでおります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,965,600	889,656	
単元未満株式	普通株式 9,052		
発行済株式総数	88,984,452		
総株主の議決権		889,656	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権28個)、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が312,200株(議決権3,122個)含まれております。なお、信用取引貸付金の自己融資見返り株式は、当中間会計期間より、完全議決権株式(その他)の内数として表記しております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	9,800		9,800	0.01
計		9,800		9,800	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,830	3,660	3,710	3,750	3,190	3,180
最低(円)	3,230	2,720	3,190	3,010	2,735	2,695

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

平成16年6月28日付の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (顧客サポート部、 危機管理部、財務部管掌)	専務取締役 (顧客サポート部、 危機管理部、財務部管掌 兼危機管理部長)	今田 弘仁	平成16年9月1日
常務取締役 (コンプライアンス室長)	常務取締役 (システム部長)	中村 明	平成16年9月1日
常務取締役 (事業法人部長)	常務取締役 (社長室長)	田名網 尚	平成16年9月1日
取締役 (危機管理部長)	取締役 (事業法人部長)	杉山 由彦	平成16年9月1日
取締役 (社長室長)	取締役 (コンプライアンス室長)	雨宮 正人	平成16年9月1日

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	委託手数料	7,672		34	30	7,735
	引受け・売出し手数料	45				45
	募集・売出しの取扱手数料	25			0	25
	その他の受入手数料	131		0	349	480
	計	7,873		34	379	8,286
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	委託手数料	13,186		52	23	13,261
	引受け・売出し手数料	153				153
	募集・売出しの取扱手数料	22				22
	その他の受入手数料	263		1	405	670
	計	13,624		53	428	14,106
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	委託手数料	18,798		83	52	18,933
	引受け・売出し手数料	191				191
	募集・売出しの取扱手数料	35			1	36
	その他の受入手数料	332		1	714	1,047
	計	19,355		85	766	20,206

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)			第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)			第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	11	10	1	39	28	11	2	29	28
債券等・その他の トレーディング損益	1	0	1	2	1	1	1	1	2
債券等 トレーディング損益 その他の トレーディング損益	1	0	1	2	1	1	1	1	2
計	10	10	0	41	29	12	0	30	30

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

株券

期別	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	12,006,759	5,108,744	415	829	369,168	241,739	381	165	(-)	(-)
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	13,816,977	9,837,399	4,960	449	826,000	1,045,768	2	38	(-)	(-)
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	24,476,195	12,894,367	7,150	2,980	819,632	753,607	710	289	(-)	(-)

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	8,926,348	3,964,150	22	68	8,926,370	3,964,218
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	9,075,103	7,679,842	111	448	9,075,214	7,680,290
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	16,968,701	9,960,124	77	338	16,968,778	9,960,462

債券

期別	国債 (百万円)	地方債 (百万円)	特殊債 (百万円)	社債 (百万円)	外国債 (百万円)	合計 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)						
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)						
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)						

受益証券

期別	受託		自己				合計 (百万円)	
	株式投信	外国投信 (百万円)	株式投信		公社債投信			外国投信 (百万円)
	追加型 (百万円)		単字型 (百万円)	追加型 (百万円)	単字型 (百万円)	追加型 (百万円)		
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	24,184			16			24,200	
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	43,367			35			43,402	
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	62,627			58			62,685	

その他

期別	新株予約権証書 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)					7,571	7,571
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)					5,848	5,848
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)					12,108	12,108

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書 (新株予約権 証券を含む) (百万円)	外国新株 予約権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)					7,571	7,571
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)					5,848	5,848
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)					12,108	12,108

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)			4,761,520		4,761,520
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)			7,899,813		7,899,813
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)			10,862,936	1,957	10,864,893

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)					
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)					
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)					

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況
株券

期別		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	内国 株券	394	798	55	169	10	1,379				
	外国 株券										
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	内国 株券	318	2,567	259	988	54	650	19	56		
	外国 株券										
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	内国 株券	1,150	3,397	78	698	47	1,706				
	外国 株券										

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債					
	合計					

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)			836		
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)			1,236		
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)			2,098		

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第88期中 (自平成15.4.1 至平成15.9.30)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			10		
第89期中 (自平成16.4.1 至平成16.9.30)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他					
第88期 (自平成15.4.1 至平成16.3.31)	コマーシャル・ ペーパー					
	外国証券					
	その他			12		

(4) その他の業務の状況

有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他
第88期中 (平成15.9.30現在)	内国 有価証券	516,322千株 (339,257百万円)	百万円	単字型 追加型 株式 公社債	百万口 6百万口 百万口 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型	百万口 598百万口 (664百万円) 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証書 百万円 その他 62百万ワラント
第89期中 (平成16.9.30現在)	内国 有価証券	1,034,385千株 (536,960百万円)	百万円	単字型 追加型 株式 公社債	百万口 6百万口 百万口 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型	百万口 1,358百万口 (1,503百万円) 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証書 百万円 その他 23百万ワラント
第88期 (平成16.3.31現在)	内国 有価証券	815,345千株 (523,118百万円)	百万円	単字型 追加型 株式 公社債	百万口 6百万口 百万口 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) コマーシャル・ ペーパー 百万円
	外国 有価証券	2千株 (0百万円)	百万米ドル	会社型 契約型	百万口 1,168百万口 (1,219百万円) 新株予約権証書 百万ワラント (新株予約権証券を含む。) 外国証書 百万円 その他 33百万ワラント

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った 融資額とこれにより顧客が 買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った 貸証券の数量とこれにより顧客が 売付けている代金	
	金額 (百万円)	株数 (千株)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第88期中(平成15.9.30現在)	176,410	356,297	54,178	30,891
第89期中(平成16.9.30現在)	309,941	419,085	45,330	27,845
第88期(平成16.3.31現在)	252,081	377,272	57,262	37,296

(5) 自己資本規制比率

		第88期中 (平成15. 9 .30現在)	第89期中 (平成16. 9 .30現在)	第88期 (平成16. 3 .31現在)
基本的項目 (百万円)		34,206	43,528	36,799
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	14	108	52
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,001	1,555	1,261
	一般貸倒引当金 (百万円)	208	170	205
	短期劣後債務 (百万円)	500	500	500
	計 (百万円)	1,724	2,334	2,019
控除資産計 (百万円)		4,408	4,681	4,633
控除後の自己資本 + - (A) (百万円)		31,522	41,181	34,184
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	98	214	135
	取引先リスク相当額 (百万円)	3,831	6,635	5,439
	基礎的リスク相当額 (前々月以前の一年 の営業費用の合計額 の四分の一) (百万円)	1,896	2,658	2,262
	計(B) (百万円)	5,826	9,507	7,837
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		541.0	433.1	436.1

(注) 配当金及び役員賞与金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成していません。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金・預金		12,248		45,787		29,744		
預託金		140,701		181,003		183,002		
金銭信託		-		5,700		4,400		
トレーディング 商品		94		976		397		
約定見返勘定		67		-		14		
信用取引資産		180,525		314,471		261,154		
信用取引 貸付金		176,410		309,941		252,081		
信用取引借 証券担保金		4,115		4,531		9,073		
有価証券担保 貸付金		-		107		-		
借入有価証 券担保金		-		107		-		
立替金		135		152		23		
募集等払込金		234		76		44		
短期差入保証金		3,570		2,088		899		
その他		2,033		3,964		3,415		
貸倒引当金		208		170		206		
流動資産合計		339,398	98.5	554,155	99.0	482,887	98.9	
固定資産								
1 有形固定資産	1	870	0.3	1,152	0.2	974	0.2	
2 無形固定資産		2,169	0.6	1,892	0.3	2,055	0.4	
ソフトウェア		2,116		1,835		1,997		
その他		53		57		58		
3 投資その他の 資産		1,969	0.6	2,453	0.5	2,250	0.5	
投資有価証券	2	1,021		1,322		1,177		
その他		1,197		1,150		1,334		
貸倒引当金		249		18		261		
固定資産合計		5,009	1.5	5,498	1.0	5,279	1.1	
資産合計		344,407	100.0	559,653	100.0	488,166	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
トレーディング 商品			89		325		217	
約定見返勘定			-		526		-	
信用取引負債			100,912		105,586		101,342	
信用取引 借入金	2	70,021		77,741		64,046		
信用取引貸 証券受入金		30,891		27,845		37,296		
有価証券担保 借入金			22,134		53,410		23,579	
有価証券貸借 取引受入金			22,134		53,410		23,579	
預り金			56,595		82,426		79,361	
受入保証金			89,011		129,434		112,977	
有価証券等受入 未了勘定			-		28		15	
短期借入金	2		22,931		21,877		25,177	
コマーシャル・ ペーパー			-		1,000		3,000	
一年内償還社債	4		-		500		500	
未払法人税等			2,456		4,931		6,112	
賞与引当金			84		93		-	
その他			1,021		1,435		1,650	
流動負債合計			295,234	85.7	401,572	71.7	353,929	72.5
固定負債								
社債	4		10,500		40,000		20,000	
新株予約権付 社債			-		40,000		40,000	
長期借入金	2		3,120		32,593		33,532	
未払役員退職 慰労金			281		241		281	
その他			0		0		0	
固定負債合計			13,902	4.0	112,834	20.2	93,813	19.2
特別法上の準備金								
証券取引責任 準備金	5		1,002		1,555		1,261	
特別法上の準備金 合計			1,002	0.3	1,555	0.3	1,261	0.3
負債合計			310,137	90.0	515,961	92.2	449,004	92.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		11,414	3.3	11,464	2.0	11,463	2.3
資本剰余金		9,264	2.7	9,313	1.7	9,312	1.9
利益剰余金		13,580	4.0	22,826	4.1	18,352	3.8
その他有価証券 評価差額金		15	0.0	109	0.0	52	0.0
自己株式		4	0.0	19	0.0	17	0.0
資本合計		34,269	10.0	43,692	7.8	39,162	8.0
負債・資本合計		344,407	100.0	559,653	100.0	488,166	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収益										
受入手数料			8,286		14,106		20,206			
委託手数料		7,735		13,261		18,933				
引受け・ 売出し手数料		45		153		191				
募集・売出し の取扱手数料		25		22		36				
その他の 受入手数料		480		670		1,047				
トレーディング 損益		0		12		30				
金融収益		1,788		4,824		4,800				
営業収益計		10,074	100.0	18,942	100.0	25,036	100.0			
金融費用		588		1,137		1,298				
純営業収益			9,486	94.1		17,805	94.0		23,738	94.8
販売費・一般 管理費			4,495	44.6		5,844	30.9		9,453	37.8
取引関係費		1,002		1,680		2,261				
人件費	1	899		921		1,863				
不動産関係費		166		134		369				
事務費		1,886		2,577		3,986				
減価償却費		329		356		689				
租税公課		69		103		67				
貸倒引当金繰入		85		-		94				
その他		60		73		125				
営業利益			4,990	49.5		11,961	63.1		14,285	57.0
営業外収益			18	0.2		56	0.3		30	0.1
営業外費用			51	0.5		99	0.5		298	1.1
社債発行費		49		95		169				
その他		3		4		129				
経常利益			4,957	49.2		11,918	62.9		14,016	56.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
投資有価証券 売却益		0		-		0				
ゴルフ・ リゾート会員権 売却益		-		-		1				
貸倒引当金戻入		-		62		-				
特別利益計		0	0.0	62	0.3	2	0.0			
特別損失										
固定資産 除売却損	2	-		4		130				
証券取引責任 準備金繰入		248		294		508				
投資有価証券 評価損		55		-		55				
リース契約 規定損害金		0		-		48				
ゴルフ・ リゾート会員権 評価損		0		-		6				
ゴルフ・ リゾート会員権 売却損		-		-		0				
本社移転費用		-		-		29				
特別損失計		304	3.0	298	1.6	776	3.1			
税金等調整前中間 (当期)純利益		4,654	46.2	11,683	61.6	13,242	52.9			
法人税、住民税 及び事業税		2,458		4,824		6,676				
法人税等調整額		312	2,146	21.3	125	4,949	26.1	713	5,962	23.8
中間(当期)純利益		2,507	24.9	6,733	35.5	7,280	29.1			

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			9,254		9,312		9,254
資本剰余金増加高							
1 新株予約権の行使による 新株式の発行		9	9	1	1	57	57
資本剰余金中間期末 (期末)残高			9,264		9,313		9,312
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			11,516		18,352		11,516
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		2,507	2,507	6,733	6,733	7,280	7,280
利益剰余金減少高							
1 配当金		444		2,183		444	
2 役員賞与		-	444	77	2,260	-	444
利益剰余金中間期末 (期末)残高			13,580		22,826		18,352

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		4,654	11,683	13,242
減価償却費		329	356	689
貸倒引当金の増加 (減少)額		85	278	94
賞与引当金の増加 (減少)額		13	93	98
証券取引責任準備金の 増加(減少)額		248	294	508
受取利息及び受取配当金		9	18	14
支払利息		46	453	313
信用取引収益		1,765	4,581	4,720
信用取引費用		504	616	862
固定資産除売却損		-	4	130
投資有価証券売却益		0	-	0
ゴルフ・リゾート 会員権評価損		0	-	6
預託金の減少(増加)額		62,900	1,999	105,201
金銭信託の減少(増加) 額		-	1,300	4,400
トレーディング商品の 純増減額		4	470	180
信用取引資産・負債の 純増減額		41,483	49,073	121,683
預り金の増加(減少)額		21,339	3,065	44,105
有価証券担保借入金の 増加(減少)額		17,271	29,831	18,715
受入保証金の増加 (減少)額		41,268	16,457	65,234
短期差入保証金の減少 (増加)額		-	1,189	2,100
役員賞与の支払額		-	77	-
その他		1,008	609	65
小計		21,439	8,475	90,362
利息及び配当金の受取額		9	18	14
利息の支払額		31	392	156
信用取引収益の受取額		1,772	3,631	4,289
信用取引費用の支払額		513	584	915
法人税等の支払額		138	6,083	699
営業活動による キャッシュ・フロー		20,338	5,065	87,829

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		61	199	337
無形固定資産の取得 による支出		414	264	512
投資有価証券の取得 による支出		157	50	250
投資有価証券の売却 による収入		7	-	7
保険契約返戻金収入		0	-	0
その他		31	7	198
		657	505	1,290
投資活動による キャッシュ・フロー				
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純増加 (純減少)額		16,000	6,300	16,950
コマーシャル・ペーパーの 純増加(純減少)額		-	2,000	3,000
長期借入金の借入 による収入		3,080	3,000	35,080
長期借入金の返済 による支出		207	939	499
割賦未払金の返済 による支出		143	-	143
社債の発行による収入		9,951	19,905	59,831
新株予約権の行使による 株式の発行収入		18	1	115
自己株式の取得による支出		1	2	15
配当金の支払額		444	2,183	444
		28,254	11,483	113,875
財務活動による キャッシュ・フロー				
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0	0
現金及び現金同等物の増減額		7,259	16,042	24,756
現金及び現金同等物期首残高		4,989	29,744	4,989
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	1	12,248	45,787	29,744

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ)トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。 (ロ)トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ)トレーディング商品に属する有価証券等 同左 (ロ)トレーディング商品に属さない有価証券等 同左	(1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法 (イ)トレーディング商品に属する有価証券等 同左 (ロ)トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年 (ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当連結会計年度中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当連結会計年度末現在の翌期支給見込額に該当がないため賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当連結会計年度より「金銭信託」として計上しております。なお、前連結会計年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が78百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が78百万円減少しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 480百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 372百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 349百万円	
2 担保に供されている資産は次のとおりであります。			
前中間連結会計期間			
被担保債務		担保に供されている資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)			
金融機関借入金	50	119	119
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)			
金融機関借入金	4	71	71
計	54	190	190
当中間連結会計期間 担保に供されている資産はありません。			
前連結会計年度 担保に供されている資産はありません。			
(注) 1 担保に供されている資産の価額は、中間連結貸借対照表計上額によっております。 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して614百万円、信用取引借入金に対して3,435百万円それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して30,286百万円差入れております。	(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金に対して5,216百万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して34,872百万円差入れております。	(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して28,290百万円差入れております。	

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 2 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 35,216百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 71,480</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 24,302</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 1,151</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 176,132百万円</p> <p>信用取引借証券 4,201</p> <p>受入保証金代用有価証券 154,760</p>	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 28,614百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 78,133</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 56,124</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 3,162</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 278,576百万円</p> <p>信用取引借証券 4,342</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 102</p> <p>受入保証金代用有価証券 254,659</p>	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 42,484百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 65,831</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 24,990</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 2,171</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 266,078百万円</p> <p>信用取引借証券 9,091</p> <p>受入保証金代用有価証券 228,009</p>
<p>4 社債には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債が500百万円含まれております。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																		
<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額84百万円が含まれております。</p> <p>2</p>	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額93百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td> 建物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td> 器具・備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">売却損</p>	除却損		建物	4百万円	器具・備品	0	計	4	<p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額84百万円が含まれております。</p> <p>2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>除却損</td><td></td></tr> <tr><td> 建物</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td> 器具・備品</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td> ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">売却損</p>	除却損		建物	21百万円	器具・備品	93	ソフトウェア	16	計	130
除却損																				
建物	4百万円																			
器具・備品	0																			
計	4																			
除却損																				
建物	21百万円																			
器具・備品	93																			
ソフトウェア	16																			
計	130																			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成15年9月30日現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>現金・預金勘定</td><td style="text-align: right;">12,248百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">12,248</td></tr> </table>	現金・預金勘定	12,248百万円	現金及び現金同等物	12,248	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成16年9月30日現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>現金・預金勘定</td><td style="text-align: right;">45,787百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">45,787</td></tr> </table>	現金・預金勘定	45,787百万円	現金及び現金同等物	45,787	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成16年3月31日現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>現金・預金勘定</td><td style="text-align: right;">29,744百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">29,744</td></tr> </table>	現金・預金勘定	29,744百万円	現金及び現金同等物	29,744
現金・預金勘定	12,248百万円													
現金及び現金同等物	12,248													
現金・預金勘定	45,787百万円													
現金及び現金同等物	45,787													
現金・預金勘定	29,744百万円													
現金及び現金同等物	29,744													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>366</td> <td>335</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>297</td> <td>279</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>70</td> <td>56</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	366	335	701	減価償却累計額相当額	297	279	576	中間期末残高相当額	70	56	126	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	20	1	21	減価償却累計額相当額	15	1	16	中間期末残高相当額	5	0	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	23	1	24	減価償却累計額相当額	15	1	16	期末残高相当額	8	0	8
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	366	335	701																																															
減価償却累計額相当額	297	279	576																																															
中間期末残高相当額	70	56	126																																															
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	20	1	21																																															
減価償却累計額相当額	15	1	16																																															
中間期末残高相当額	5	0	6																																															
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	23	1	24																																															
減価償却累計額相当額	15	1	16																																															
期末残高相当額	8	0	8																																															
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	124百万円	1年超	8	計	131	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	2	計	6	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	4	計	8																														
1年内	124百万円																																																	
1年超	8																																																	
計	131																																																	
1年内	4百万円																																																	
1年超	2																																																	
計	6																																																	
1年内	4百万円																																																	
1年超	4																																																	
計	8																																																	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	92百万円	減価償却費相当額	87	支払利息相当額	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	169百万円	減価償却費相当額	205	支払利息相当額	4																														
支払リース料	92百万円																																																	
減価償却費相当額	87																																																	
支払利息相当額	2																																																	
支払リース料	2百万円																																																	
減価償却費相当額	2																																																	
支払利息相当額	0																																																	
支払リース料	169百万円																																																	
減価償却費相当額	205																																																	
支払利息相当額	4																																																	
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的 当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取り扱っている商品は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。その目的については、自己の計算に基づく利益確保のためであります。 また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。ポジションは、極力持たない方針であります。 また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的 当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。 また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、長期借入金等に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 株式に係る先物取引及びオプション取引については、トレーディング部門に資金及びポジション枠を配分し、運用基準を設定しております。しかしながら現在において利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。ポジションは、極力持たない方針であります。 また、トレーディング以外では、実需のある取引についてのヘッジ目的にのみ、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的 当社のトレーディング・ポジションは、自己の計算において行っている取引から発生しております。トレーディング業務の対象は主に、株式・債券・その他の有価証券等の現物取引、株式の信用取引、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。 また、当社はトレーディング以外に、外貨建証券取引に係る受渡金額を邦貨にて確定するため為替予約取引を、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生するリスクは、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>トレーディング以外の取引についても、トレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては為替予約取引の期間と金額が限定的であること、また、信用リスクについては信用度の高い金融機関に限定していることからそれぞれのリスクは僅少であると認識しております。</p> <p>4 リスク管理体制</p> <p>当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、トレーディング部門から独立している財務部が、リスク枠及び限度額等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。また、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 リスク管理体制 同左</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 リスク管理体制 同左</p>

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

売買目的有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(時価)		当該中間連 結会計期間 の損益に含 まれた評価 差額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(時価)		当該中間連 結会計期間 の損益に含 まれた評価 差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(時価)		当該連結会 計年度の損 益に含まれ た評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	94	76	10	976	312	1	397	211	30
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	13	0	-	13	0	-	5	0
合計	94	89	10	976	325	1	397	217	29

デリバティブ取引

前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末並びに前連結会計年度末において、該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度末 (平成16年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間 連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間 連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	762	787	25	918	1,101	183	844	932	88
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	762	787	25	918	1,101	183	844	932	88

時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	234	221	244

(注)前中間連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損55百万円を計上しております。

デリバティブ取引

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	43	0	6	0	82	1

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、当該事業の営業収益、営業利益の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高(営業収益)】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、記載事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 388.45円	1株当たり純資産額 491.06円	1株当たり純資産額 439.36円
1株当たり中間純利益 28.46円	1株当たり中間純利益 75.68円	1株当たり当期純利益 81.50円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 28.12円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 67.39円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 76.99円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	2,507	6,733	7,280
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,507	6,733	7,203
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	77 (77)
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,113	88,968	88,374
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)			
新株予約権(千株)	1,049	10,955	5,185
普通株式増加数(千株)	1,049	10,955	5,185
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 767,500株 詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 348,500株 詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(第2回 無担保普通社債の発行) 平成15年 9月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年10月17日に第2回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：10,000百万円 2 発行価額：額面100円につき金100円 3 払込期日：平成15年10月17日 4 利率：年1.56% 5 償還期限：平成18年10月17日 6 資金の使途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金 <p>(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行) 平成15年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月17日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：40,000百万円 2 社債の発行価額：社債額面金額の100% (社債額面金額 2百万円) 3 募集価格：社債額面金額の102.5% 4 払込期日：平成15年11月17日 5 償還期限：平成23年 3月31日に社債額面金額の100%で償還 6 利率：利息は付さない 7 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 <ol style="list-style-type: none"> (1)種類：当社普通株式 (2)数：社債の発行総額を転換価額(新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1株当たりの額)で除した数を上限とし、当初 10,230,179株を上限とする。 8 新株予約権の総数：20,000個 9 新株予約権の発行価額：無償 		

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>10 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額</p> <p>(1)社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2)新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)は3,910円とする。</p> <p>(3)転換価額は、社債発行後、当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。</p> <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × ((既発行株式数 + 交付株式数 × 1株当たり払込金額 又は譲渡価額 / 1株当たり時価) / (既発行株式数 + 交付株式数))</p> <p>また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。</p> <p>但し、当社のストック・オーナー・プラン、インセンティブ・プランその他新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行なわれない。</p> <p>11 新株予約権を行使することができる期間：平成15年12月1日から平成23年3月17日まで。</p> <p>12 新株予約権の行使の条件：新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>13 資金の使途：信用取引に付随する金銭の貸付資金、その他の運転資金</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(シンジケート・ローンによる資金調達)</p> <p>平成15年12月 8日にシンジケート・ローン契約を締結しております。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調達金額：28,000百万円 2 実行日：平成15年12月12日 3 借入期間：2年間(平成15年12月12日から平成17年12月12日まで)と4年間(平成15年12月12日から平成19年12月12日まで)の2種類。 4 返済条件：期限一括返済 5 アレンジャー兼エージェント：株式会社みずほコーポレート銀行 6 参加金融機関：62金融機関 7 担保提供又は保証：無担保、無保証 8 資金の用途：信用取引に付随する金銭の貸付資金、その他運転資金 		

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月15日から平成21年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(注) 1 株式数の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p> <p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率</p> <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ((既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 新規発行前の株価) / (既発行株式数 + 新規発行による 増加株式数))</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>(第3回 無担保普通社債の発行) 平成16年 4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：20,000百万円 2 発行価額：額面100円につき金100円 3 払込期日：平成16年 5月18日 4 利率：年1.40% 5 償還期限：平成21年 5月18日 6 資金の用途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金・預金		12,136		45,615		29,580		
預託金		140,701		181,003		183,002		
金銭信託		-		5,700		4,400		
トレーディング 商品		94		976		397		
約定見返勘定		67		-		14		
信用取引資産		180,525		314,471		261,154		
信用取引 貸付金		176,410		309,941		252,081		
信用取引借 証券担保金		4,115		4,531		9,073		
有価証券担保 貸付金		-		107		-		
借入有価証券 担保金		-		107		-		
立替金		135		152		23		
募集等払込金		234		76		44		
短期差入保証金		3,570		2,088		899		
その他		2,028		3,963		3,414		
貸倒引当金		208		170		206		
流動資産合計		339,282	98.5	553,982	99.0	482,721	98.9	
固定資産								
1 有形固定資産	1	527	0.2	816	0.2	634	0.1	
2 無形固定資産		2,169	0.6	1,892	0.3	2,055	0.4	
ソフトウェア		2,116		1,835		1,997		
その他		53		57		58		
3 投資その他の 資産		2,376	0.7	2,903	0.5	2,700	0.6	
投資有価証券	2	1,021		1,322		1,177		
関係会社株式		450		450		450		
その他		1,154		1,150		1,334		
貸倒引当金		249		18		261		
固定資産合計		5,072	1.5	5,611	1.0	5,389	1.1	
資産合計		344,354	100.0	559,594	100.0	488,111	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング 商品		89		325		217	
約定見返勘定		-		526		-	
信用取引負債		100,912		105,586		101,342	
信用取引 借入金	2	70,021		77,741		64,046	
信用取引貸 証券受入金		30,891		27,845		37,296	
有価証券担保 借入金		22,134		53,410		23,579	
有価証券貸借 取引受入金		22,134		53,410		23,579	
預り金		56,595		82,426		79,360	
受入保証金		89,011		129,434		112,977	
有価証券等 受入未了勘定		-		28		15	
短期借入金	2	22,931		21,877		25,177	
コマーシャル・ ペーパー		-		1,000		3,000	
一年内償還社債	4	-		500		500	
未払法人税等		2,453		4,928		6,111	
賞与引当金		84		93		-	
その他		1,020		1,434		1,648	
流動負債合計		295,230	85.7	401,567	71.7	353,925	72.5
固定負債							
社債	4	10,500		40,000		20,000	
新株予約権付 社債		-		40,000		40,000	
長期借入金	2	3,120		32,593		33,532	
未払役員退職 慰労金		281		241		281	
固定負債合計		13,901	4.1	112,834	20.2	93,813	19.2
特別法上の準備金							
証券取引責任 準備金	5	1,002		1,555		1,261	
特別法上の準備金 合計		1,002	0.3	1,555	0.3	1,261	0.3
負債合計		310,133	90.1	515,956	92.2	448,999	92.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		11,414	3.3	11,464	2.0	11,463	2.3
資本剰余金							
1 資本準備金		9,264		9,313		9,312	
資本剰余金合計		9,264	2.7	9,313	1.7	9,312	1.9
利益剰余金							
1 利益準備金		159		159		159	
2 任意積立金		4,250		4,250		4,250	
別途積立金		4,250		4,250		4,250	
3 中間(当期) 未処分利益		9,123		18,363		13,893	
利益剰余金合計		13,532	3.9	22,771	4.1	18,302	3.8
その他有価証券 評価差額金		15	0.0	109	0.0	52	0.0
自己株式		4	0.0	19	0.0	17	0.0
資本合計		34,221	9.9	43,637	7.8	39,112	8.0
負債・資本合計		344,354	100.0	559,594	100.0	488,111	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料			8,286		14,106		20,206
委託手数料		7,735		13,261		18,933	
引受け・ 売出し手数料		45		153		191	
募集・売出し の取扱手数料		25		22		36	
その他の 受入手数料		480		670		1,047	
トレーディング 損益	1	0		12		30	
金融収益		1,788		4,824		4,800	
営業収益計		10,074	100.0	18,942	100.0	25,036	100.0
金融費用		588		1,137		1,298	
純営業収益			9,486 94.2		17,805 94.0		23,738 94.8
販売費・一般 管理費			4,500 44.7		5,848 30.9		9,461 37.8
取引関係費		1,002		1,680		2,260	
人件費		892		919		1,845	
不動産関係費		181		146		399	
事務費		1,889		2,580		3,995	
減価償却費	2	325		353		682	
租税公課		65		99		61	
貸倒引当金繰入		85		-		94	
その他		60		72		124	
営業利益			4,986 49.5		11,957 63.1		14,277 57.0
営業外収益			17 0.2		53 0.3		27 0.1
営業外費用			51 0.5		99 0.5		298 1.2
社債発行費		49		95		169	
その他		3		4		129	
経常利益			4,952 49.2		11,911 62.9		14,007 55.9

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
投資有価証券 売却益		0		-		0				
ゴルフ・ リゾート会員権 売却益		-		-		1				
貸倒引当金戻入		-		62		-				
特別利益計		0	0.0	62	0.3	2	0.0			
特別損失										
固定資産 除売却損		-		4		130				
証券取引責任 準備金繰入		248		294		508				
投資有価証券 評価損		55		-		55				
リース契約 規定損害金		0		-		48				
ゴルフ・ リゾート会員権 評価損		0		-		6				
ゴルフ・ リゾート会員権 売却損		-		-		0				
本社移転費用		-		-		29				
特別損失計		304	3.0	298	1.6	776	3.1			
税引前中間(当期) 純利益		4,649	46.2	11,676	61.6	13,233	52.8			
法人税、住民税 及び事業税		2,456		4,821		6,672				
法人税等調整額		312	2,144	21.3	125	4,946	26.1	713	5,958	23.8
中間(当期)純利益		2,504	24.9	6,729	35.5	7,275	29.0			
前期繰越利益		6,619		11,633		6,619				
中間(当期)未処分 利益		9,123		18,363		13,893				

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具・備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>	<p>社債発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。ただし、当期中に賞与を含んだ報酬体系の見直しを行った結果、当期末現在の翌期支給見込額に該当がないため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(3) 証券取引責任準備金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		従来「預託金」に含まれていた金銭信託を、当事業年度より「金銭信託」として計上しております。 なお、前事業年度末の「金銭信託」は1,100百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が78百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が78百万円減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 344百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 233百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 210百万円	
2 担保に供されている資産は次のとおりであります。			
前中間会計期間			
被担保債務		担保に供されている資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金(長期借入金の一年以内返済予定を除く。)			
金融機関借入金	50	119	119
長期借入金(一年以内返済予定を含む。)			
金融機関借入金	4	71	71
計	54	190	190
当中間会計期間 担保に供されている資産はありません。			
前事業年度 担保に供されている資産はありません。			
(注) 1 担保に供されている資産の価額は、中間貸借対照表計上額によっております。	(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金に対して5,216百万円差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して34,872百万円差入れております。	(注) 1 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して666百万円、信用取引借入金に対して4,648百万円、それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して28,290百万円差入れております。	
2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金に対して614百万円、信用取引借入金に対して3,435百万円それぞれ差入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して30,286百万円差入れております。			

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (上記 2 に属するものを除く)</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 35,216百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 71,480</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 24,302</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 1,151</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 176,132百万円</p> <p>信用取引借証券 4,201</p> <p>受入保証金代用有価証券 154,760</p>	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 28,614百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 78,133</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 56,124</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 3,162</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 278,576百万円</p> <p>信用取引借証券 4,342</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 102</p> <p>受入保証金代用有価証券 254,659</p>	<p>3 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>信用取引貸証券 42,484百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 65,831</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 24,990</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 2,171</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 266,078百万円</p> <p>信用取引借証券 9,091</p> <p>受入保証金代用有価証券 228,009</p>
<p>4 社債には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債が500百万円含まれております。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>	<p>4 一年内償還社債は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付社債であります。</p>
<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>	<p>5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 トレーディング損益の内訳 株券等 1百万円 債券等・その他 1 計 0	1 トレーディング損益の内訳 株券等 11百万円 債券等・その他 1 計 12	1 トレーディング損益の内訳 株券等 28百万円 債券等・その他 2 計 30
2	2 減価償却実施額 有形固定資産 37百万円 無形固定資産 315	2

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>366</td> <td>335</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>297</td> <td>279</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>70</td> <td>56</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 124百万円 1年超 8 計 131 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 92百万円 減価償却費相当額 87 支払利息相当額 2 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	366	335	701	減価償却累計額相当額	297	279	576	中間期末残高相当額	70	56	126	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 2 計 6 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2 支払利息相当額 0 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	20	1	21	減価償却累計額相当額	15	1	16	中間期末残高相当額	5	0	6	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品 (百万円)</th> <th>ソフトウエア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 4 計 8 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 169百万円 減価償却費相当額 205 支払利息相当額 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	23	1	24	減価償却累計額相当額	15	1	16	期末残高相当額	8	0	8
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	366	335	701																																															
減価償却累計額相当額	297	279	576																																															
中間期末残高相当額	70	56	126																																															
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	20	1	21																																															
減価償却累計額相当額	15	1	16																																															
中間期末残高相当額	5	0	6																																															
	器具・備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	23	1	24																																															
減価償却累計額相当額	15	1	16																																															
期末残高相当額	8	0	8																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(第2回 無担保普通社債の発行) 平成15年9月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年10月17日に第2回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none">発行総額：10,000百万円発行価額：額面100円につき金100円払込期日：平成15年10月17日利率：年1.56%償還期限：平成18年10月17日資金の使途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金 <p>(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行) 平成15年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月17日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none">発行総額：40,000百万円社債の発行価額：社債額面金額の100% (社債額面金額2百万円)募集価格：社債額面金額の102.5%払込期日：平成15年11月17日償還期限：平成23年3月31日に社債額面金額の100%で償還利率：利息は付さない		

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>7 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (1)種類：当社普通株式 (2)数：社債の発行総額を転換価額(新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額)で除した数を上限とし、当初10,230,179株を上限とする。</p> <p>8 新株予約権の総数：20,000個 9 新株予約権の発行価額：無償 10 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 (1)社債の発行価額と同額とする。 (2)新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)は3,910円とする。 (3)転換価額は、社債発行後、当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。</p> <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × ((既発行株式数 + 交付株式数 × 1株当たり払込金額 又は譲渡価額 / 1株当たり時価) / (既発行株式数 + 交付株式数))</p> <p>また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。</p>		

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>但し、当社のストック・オーナー・プラン、インセンティブ・プランその他新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行なわれない。</p> <p>11 新株予約権を行使することができる期間：平成15年12月1日から平成23年3月17日まで。</p> <p>12 新株予約権の行使の条件：新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>13 資金の用途：信用取引に付随する金銭の貸付資金、その他の運転資金</p> <p>(シンジケート・ローンによる資金調達)</p> <p>平成15年12月8日にシンジケート・ローン契約を締結しております。その概要は次の通りであります。</p> <p>1 調達金額：28,000百万円</p> <p>2 実行日：平成15年12月12日</p> <p>3 借入期間：2年間(平成15年12月12日から平成17年12月12日まで)と4年間(平成15年12月12日から平成19年12月12日まで)の2種類。</p> <p>4 返済条件：期限一括返済</p> <p>5 アレンジャー兼エージェント：株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>6 参加金融機関：62金融機関</p> <p>7 担保提供又は保証：無担保、無保証</p> <p>8 資金の用途：信用取引に付随する金銭の貸付資金、その他運転資金</p>		

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(新株予約権の発行の決議)</p> <p>平成16年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>1 対象者：取締役及び従業員 2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式355,500株を上限とする。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 3,555個(新株予約権1個につき100株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に行使株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日における当社株式の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権の発行日の前日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年7月15日から平成21年7月14日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 取締役会決議により決定する。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(注) 1 株式数の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われるものとする(1株未満の端数は切り捨てる)。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p> <p>2 行使価額の調整</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率</p> <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとする(1円未満の端数は切り上げる)。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ((既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 新規発行前の株価) / (既発行株式数 + 新規発行による 増加株式数))</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>(第3回 無担保普通社債の発行) 平成16年 4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 5月18日に第3回無担保普通社債を発行しました。その概要は次の通りであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行総額：20,000百万円 2 発行価額：額面100円につき金100円 3 払込期日：平成16年 5月18日 4 利率：年1.40% 5 償還期限：平成21年 5月18日 6 資金の使途：設備資金、運転資金、借入金返済資金、信用取引に付随する金銭の貸付資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及び添付書類

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る発行登録追補書類を平成16年4月27日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

平成15年12月19日に関東財務局長に提出した半期報告書（第88期中（自平成15年4月1日至平成15年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年6月25日に関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年6月25日に関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第88期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）平成16年6月28日に関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年6月28日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の割当）に基づく臨時報告書を平成16年7月15日に関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年8月12日に関東財務局長に提出

(8) 半期報告書の訂正報告書

平成13年12月17日に関東財務局長に提出した半期報告書（第86期中（自平成13年4月1日至平成13年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

平成14年6月17日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第86期（自平成13年4月1日至平成14年3月31日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(10) 半期報告書の訂正報告書

平成14年12月20日に関東財務局長に提出した半期報告書（第87期中（自平成14年4月1日至平成14年9月30日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

平成15年6月23日に関東財務局長に提出した有価証券報告書（第87期（自平成14年4月1日至平成15年3月31日））に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(12) 有価証券報告書の訂正報告書

(4)に係る訂正報告書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

平成15年9月10日に関東財務局長に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書を平成16年12月16日に関東財務局長に提出

(14) 自己株券買付状況報告書

平成16年4月6日、平成16年5月17日、平成16年6月7日、平成16年7月8日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

松井証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月27日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昭 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月27日

松井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

